

担保と銀行のモニタリング

東北大学大学院 石田裕貴

本論文は、企業と銀行双方にモラルハザード問題が存在する状況で、銀行のモニタリングをするインセンティブが担保設定によって歪められることが明らかにされる。一方で企業のモラルハザードは担保によって抑止される。

借手企業は銀行から融資を受けた後に投資プロジェクトを選択するが、銀行はそのプロジェクト選択に関して企業のモラルハザードに直面している状況を考える。一般的にそのモラルハザードに対抗するために銀行には二つの対抗手段がある。一つは貸出後に企業の投資プロジェクトに関して正しく実施されているか監視をするモニタリングであり、もう一つは貸出契約に担保を設定することである。通常、モニタリングは外部からは容易に観察できず銀行に様々なコストや努力、経験を要求するので、銀行はモニタリングを行うことを簡単にはコミットできないであろう。それに比べると担保設定に関するコストは小さいと考えられる。したがって、銀行にとってモニタリングをするより担保を設定するインセンティブの方が強いであろう。

Covitz and Heitfield(1999, mimeo)にしたがって基本モデルが設定される。銀行が担保を設定せずモニタリングの実施をコミットできないとき、純戦略による均衡が存在せず銀行はモニタリングを確率化させる。その結果、企業のモラルハザードを完全に抑止できない。担保が設定されるときは、その効果が銀行と企業とでは対称的になる。すなわち、銀行にとってはモニタリングをするインセンティブが弱まるのでモラルハザードを悪化させる方向に働き、企業にとっては失敗時に担保を失うのを嫌ってリスクの低い投資を望むのでモラルハザードは緩和される。担保が十分にあるときは、企業のモラルハザードが完全になくなるので銀行はまったくモニタリングを実行しない。これらの結果は直観と一致するものであろう。